



INDEX

- 報酬算定・運営基準
「業務管理体制の届出について」
「居宅療養管理指導費の給付調整に係る留意事項について」
- お知らせ
「平成24年度「東京都介護雇用プログラム」の追加募集」
「平成24年度 慢性呼吸機能障害の理解と支援講習会の開催案内」
「介護のコト体験フェア～目指せ！プロフェッショナル！～」
- 注意
「腸管出血性大腸菌感染症の集団感染の防止について(注意)」
「福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)」

平成24年11月1日発行 第100号

報酬算定・運営基準

○ **業務管理体制の届出について**

平成21年度介護保険法改正により、事業者による法令遵守の義務の履行を確保し、指定取消事案などの不正行為を未然に防止するとともに、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るために、事業者に対し、業務管理体制の整備が義務付けられました（介護保険法第115条の32）。

届出は法人ごとに行うことになっており、法人内の事業所数等により届出事項、届出先等が異なります。詳細については以下のホームページに掲載しております。

未届の事業者（法人）におかれましては、速やかにお届けください。

■届出事項

届出事項／事業所数	事業所数		
	20未満	20以上100未満	100以上
法令遵守責任者の氏名及び生年月日	○	○	○
業務が法令に適合することを確保するための規程の概要	×	○	○
業務執行の状況の監査の方法の概要	×	×	○

■届出先

事業所等の展開に応じて異なりますので、以下のホームページでご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報＞事業者指定申請・変更届・加算届等＞業務管理体制に係る届出

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/shinsei/gyoumukannritaisei.html)

【お問い合わせ先】介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4593

○ 居宅療養管理指導費の給付調整に係る留意事項について

在宅療養を行っている患者に係る薬剤管理指導については、診療報酬上の在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定している患者が、要介護認定を受けた後も、誤って介護報酬上の居宅療養管理指導費でなく、在宅患者訪問薬剤管理指導料を継続して算定している事例等が見受けられているところです。

こうした算定上の過誤に対応するため、「在宅患者訪問薬剤管理指導料と居宅療養管理指導費の給付に係る留意事項について」の事務連絡が、平成24年10月16日付けで厚生労働省より発出されました。下記のホームページに掲載しておりますので、必ずご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報>各サービスに係る通知等

>1 居宅介護支援

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/1_kyotakusien.html)

>6 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/6_kyoryou.html)

【お問い合わせ先】介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4175

お知らせ

○ 平成24年度「東京都介護雇用プログラム」の追加募集

東京都では、離職者等を対象として、介護施設等で働きながら訪問介護員養成研修2級課程(ホームヘルパー2級)を受講する「東京都介護雇用プログラム」を、緊急雇用創出事業として実施しています。

今年度は、4月から23事業者による約240名の雇用を予定しているところですが、介護現場への就業機会を拡大するため、11月から15事業者45名分の追加募集を行っています。本事業及び事業者の詳細は、以下のホームページをご参照ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】分野別→高齢者>介護保険>東京都介護雇用プログラム

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigokoyouprg/index.html>)

【お問い合わせ先】介護保険課介護人材係 TEL03-5320-4267

お知らせ

○ 平成24年度 慢性呼吸器機能障害の理解と支援講習会の開催案内

東京都心身障害者福祉センターでは、地域で慢性呼吸器機能障害者の在宅支援や相談業務に携わる方々が、慢性呼吸器機能障害の基礎知識や支援方法等を的確に理解し、支援やサービスの質の向上を図ることを目的として講習会を開催します。詳細は以下のホームページをご覧ください。

■日時 平成24年11月30日(金曜日) 13時30分から16時40分まで

■会場 東京都社会福祉保健医療研修センター 1階講堂(文京区小日向4-1-6)

■対象 福祉・保健・医療に携わる地域機関の職員 250名程度

■参加費 無料

■申込方法 申込書を以下のホームページからダウンロードの上、11月22日(木)までに下記申込先あてFAXにてお申込みください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→障害者>東京都心身障害者福祉センター>お知らせ>平成24年度 慢性呼吸器機能障害の理解と支援講習会の開催案内

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shinsho/oshirase/12kokyuuki.html>)

【申込先・問い合わせ先】

東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援係 TEL03-3203-6141(内線 2519)

○ 介護のコト体験フェア～目指せ！プロフェッショナル！～

介護技術の紹介や福祉の仕事の相談コーナーを設けるほか、「プロフェッショナルとは」というテーマで、それぞれの分野で活躍されている方をお招きし、公開座談会を開催します。また、介護現場における様々な取組や研究の発表会「アクティブ福祉 in 東京」での優秀な取組について表彰し、発表を行います。優れた取組を知る機会にもなりますので、是非ご参加ください。入場無料、事前申込不要です。

■日 時 平成24年11月23日(金曜日・祝日)12時～17時

■会 場 東京国際フォーラム展示ホール2(千代田区丸の内3-5-1) JR有楽町駅徒歩1分

【東京都福祉保健局ホームページ】→報道発表>2012年度>(バックナンバー)2012年10月>10月1日 介護の日「介護のコト体験フェア」を開催

(<http://www.metro.tokyo.jp/INET/EVENT/2012/10/21ma1100.htm>)

【お問い合わせ先】生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策係 TEL03-5320-4049

注意

○ 腸管出血性大腸菌感染症の集団感染の防止について(注意)

今般、都内保育所において腸管出血性大腸菌感染症(O26)の集団感染事例が発生いたしました。腸管出血性大腸菌感染症は、感染力が強く、施設等においても容易に感染が広がるとともに、重症化することも少なくない疾患です。

各施設・事業所におかれましては、利用者及び事業所職員等に対し、感染症や食中毒の発生防止について十分に注意するよう呼びかけるとともに、手洗いの徹底等、衛生管理に万全を期していただくようお願いいたします。詳細については以下のホームページに掲載の通知をご覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報>利用者の安全確保にかかる注意喚起>感染症・食中毒等について

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/kansen.html)

注意

○ 福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)

消費者庁が公表した重大製品事故のうち福祉用具(介護ベッド用手すり、電動車いす(ハンドル型))に係るものについて、厚生労働省から情報提供がありました(平成24年10月2日公表分)。詳細については、以下のホームページに掲載していますのでご確認ください。

介護ベッド用手すりによる事故については、本年6月6日付けで厚生労働省及び経済産業省より安全使用のための注意喚起及び点検依頼についての通知が発出され、お願いしてきているところですが、依然として重大製品事故が報告されております。

福祉用具の利用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていただき、引続き事故防止に努めていただくよう重ねてお願いいたします。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報>利用者の安全確保、事故防止等にかかる注意喚起
>消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について(消費者庁)

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/shouhi.html)

>社会福祉施設等における安全確保・事故防止について

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/sisetsu_jikoboushi.html)